



神戸市ひとり親家庭支援センター

□開館時間

午前9時～午後5時

□休館日

土・日・祝日・年末年始

□アクセス

～交通機関～

- ◆神戸高速「高速神戸駅」徒歩3分
- ◆市営地下鉄「大倉山駅」徒歩5分
「ハーバーランド駅」徒歩12分
- ◆JR「神戸駅」徒歩10分
- ◆神戸市バス「神戸駅」徒歩5分

〒650-0016

神戸市中央区橋通3丁目4番1号
神戸市立総合福祉センター 3階

☎(078)341-4532

FAX(078)371-6478

<https://kobe-hitorioyashien.com/>



HP



facebook



LINE

神戸市ひとり親家庭支援センター



【指定管理者】

社会福祉法人

神戸市母子福祉たちばな会

活動内容

❖ひとり親家庭等就業・自立支援事業

就業（就職）について悩んでいる時は、お気軽にご相談ください。キャリアアドバイザーが親身に応援します！

➤就業相談 予約制 1回45分

(1)神戸市ひとり親家庭支援センター

第1・3土曜（偶数月） 10時～15時
第3水曜・5木曜 10時～16時
第4木曜・5金曜 13時～19時

(2)各区役所のこども家庭支援課

10時～16時

中央区（第1月曜）・西区（第1火曜）
兵庫区（第1木曜）・灘区（第2月曜）
北区（第2火曜）・須磨区（第3月曜）
垂水区（第3火曜）・東灘区（第4月曜）
長田区（第4火曜）

(3)ハローワーク神戸

第3木曜 10時～16時

➤初心者向けマンツーマンパソコン講座

予約制 1回45分 受講料：無料

講座内容【Word、Excel、PowerPoint】

➤就業支援講座 受講料：無料

就職に結びつきやすい資格取得支援講座を託児付きで開催しています。年2回。

看護師・准看護師養成学校・保育士2次試験の受験対策講座を開催します。年1回。

❖ひとり親家庭等のための法律相談

予約制 1回35分 相談料：無料

慰謝料・親権など法律全般の悩みをご相談下さい。女性の弁護士が担当します。

毎月第1・3金曜 13時～16時

毎月第2・4火曜 16時～19時

場所…神戸市ひとり親家庭支援センター

❖養育費・面会交流等専門相談

予約制 1回50分 相談料：無料

離婚前後の子どもの養育に関する手続きを専門相談員が丁寧に支援します。

13時～16時 各所毎月1回

センター（第2水）・東灘区（第3水）

北区（第3水）・垂水区（第2火）

❖養育費確保に向けたサポート

・養育費の取り決めに係る公正証書作成費用や家庭裁判所の調停申し立て費用の補助。上限5万円。

・養育費保証会社との契約に係る費用の補助。上限5万円、1回限り。

❖ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭の一時的な傷病や、日常生活を営むのに支障が生じた場合に支援員を派遣、ファミリーサポートセンター事業及びベビーシッター（10月より利用可）を利用した際の利用料の補助を行います。

*ただし、事前に登録手続きが必要です。



❖ふれあい事業

ひとり親家庭の親子が夏休み等にバス旅行やハイキング等を楽しみ、親子のふれあいを大切にする行事を実施しています。毎年多くの親子が参加します。

❖しらゆり講座

講師を招き、ひとり親家庭の生活向上をテーマに年12回セミナーを開催します。

❖学習支援ボランティア事業

子どもたちの学習に取り組む居場所を提供（小4～中3）

日時 毎週木曜17時～19時 集会室

❖たちばな会・各支部の活動

昭和27年に設立、各種講座の運営や各区においてもひとり親家庭・寡婦の福祉向上や交流を図るための活動を続けています。

❖母子寡婦福祉大会

神戸市のひとり親家庭の親や寡婦が、互いに励まし合い理解しあう総会を年1回開催し、約450名が参加します。

❖広報紙「たちばな」発行

昭和33年創刊（年2回発行）。